

4月の教室・行事予定

日	曜	教室・行事等
2	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
5	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
7	水	フォークダンス (10:00~12:00)
9	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
10	土	詩吟 (19:00~21:00)
12	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
13	火	茶道 (13:30~15:30)
16	金	愛隣連定期総会・研修会 (北条) 健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
19	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
21	水	フォークダンス (10:00~12:00) 健康相談 (13:30~15:30)
23	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
24	土	詩吟 (19:00~21:00)
26	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
27	火	茶道 (13:30~15:30)
29	木	昭和の日 

～毎月10日は人権を考える日～
義務教育における教科書は、かつては有料でした！
人権・同和教育の取組から教科書無償運動へ！

(差別の現実から)
高知市のあるA地区は、半農半漁の地域で、部落差別のため仕事に恵まれず、母親たちの多くは失業対策事業に出て働いていました。(昭和30年代頃)1日働いて300円の日当。教科書は小学校で700円、中学校で1,200円。親たちにとっては、かなりの額です。

↓
(差別解消の取組)
学校の教師と学習会をもっていた親たちは、憲法を学習している中で、「憲法26条」に気がきました。親たちは、「すべての子どもたちに勉強させてやりたい」という強い願いのもと、「教科書をタダにする会」を結成し訴えていきました。この運動が全国にも広がり実を結ぶことになるのです。

1963年(昭和38年)12月に「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」が成立しました。64年～69年にかけて義務教育諸学校の教科書が無償となりました。親たちの「すべての子どもたちに勉強をさせたい」という思いと、「不断努力」による人権・同和教育の運動により、その「権利」を勝ち取ることができました。

(日本国憲法第26条第2項)
すべての国民は、法律の定めるところにより、その子女に普通教育を受けさせる義務を負う。
義務教育はこれを無償とする。

西条市人権教育協議会・西条市人権擁護課

4月から開館時間・休館日が変わります!

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】土曜日、日曜日、国民の祝日
年末年始(12/29～1/3)

第252回 会館ミニ展示会

『布リメイク作品展』

【日程】4月14日(水)～28日(水)

【場所】大町会館 玄関ホール

【提供】日下 知子 さん

一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。

ここ大町会館(隣保館)は、人と出会い、交流、つながる場です。偏見や差別、排除のない多様な生き方やこれからの社会の在り方を語り合う場です。人と人がつながり合う社会に関心がある方、何かを始めたいと思っている方、お気軽にお立ち寄りください。ご心配事、悩み事など各種相談、お申込み・お問い合わせは、**西条市大町会館(☎0897-55-5393)**まで、お気軽にご相談ください。

大町会館 だより4月号

2021年4月 第252号
発行:西条市大町会館
西条市福武甲1644番地1
TEL・FAX 55-5393
eメール
omachikaikan@saijo-city.jp

第3回ふれあい料理教室を開催しました。

年度当初には全5回を予定していた料理教室も、コロナ禍にあつて延期や中止を余儀なくされ、お申込みくださった皆さまにはご迷惑をおかけすることとなりました。

そのような中、県の特別警戒期間が明けた3月初め、今年度最後の料理教室を茶道教室のメンバーで実施しました。

高木俊江先生にご指導いただき、少しの工夫で味も見た目もぐんと美味しく仕上がるコツを教わりながら、彩り豊かで栄養バランスのとれた4品の料理を作りました。

新型コロナウイルス感染症の流行で、「新しい生活様式」を取り入れた食生活にも様々な変化がありました。家庭内においても手洗い、調理器具や食器の清潔など安心・安全を心がけて、バランスのよい食事をおいしく楽しみ、コロナに負けない体づくりをしましょう。

大町会館では、料理を通じて地域の皆さんと交流の輪を広げることができるよう、新年度も季節ごとに「ふれあい料理教室」を開催する予定です。会館だより等でご案内させていただきますので、ぜひご参加ください。

また、内容についてのご要望・ご意見などがございましたら、お聞かせください。よろしくお祈りします。

～Menu～

- ・バランスUP!炊き込みご飯
- ・油淋鶏(ユウリンチー)
- ・キャベツとえびと卵のマヨソテー
- ・シナモンポテトチップス



令和2年度愛媛県隣保館長・指導職員研修会

当初、1月開催予定の愛媛県隣保館長・指導職員合同研修会が新型コロナ感染拡大による国の「緊急事態宣言」及び愛媛県の「特別警戒期間」が発令中のため、日程を変更して3月5日（金）に松山市青少年センターで開催されました。

開会行事の後、厚生労働大臣表彰受賞者の紹介、今治市朝倉福祉センターの館事業紹介があり、愛媛県民環境部県民生活局人権対策課の隣保館事業について質疑応答がありました。

午後からは、龍谷大学法学部教授の金尚均（キムサンギョン）氏による『人間の尊厳とヘイトスピーチ』と題した講演がリモートでありました。講演の中で、隣保館は「まちの人権機関」として、社会や館利用者に正しい情報＝『ファクト』を伝える唯一の機関であり、差別や偏見をなくし、民主主義を維持する機関としてとても重要であるという強力なメッセージをいただきました。

全体討議では、「コロナ禍での事業運営」をテーマに協議がなされ、コロナ禍のこの一年間に各館で困ったことや工夫したことなどを意見交換しました。

コロナ禍だからこそ、隣保館として今何ができるか、何をしなければならないのかを常にプラス思考で考え、行動に移すことの大切さを学びました。



退任あいさつ

令和3年3月末をもちまして、退任することになりました。

平成28年4月から5年間、お世話になりました。在職中は、皆様のご指導ご鞭撻をいただき感謝申し上げます。会館を利用されている方々や地域の皆様との温かい交流を通して、大変たくさんのお話を学ばせていただきました。本当にありがとうございました。

退任後は、ここで出会った皆様とますます深くつながり、地域の一住民として、全ての人々の人権が尊重され、平和で豊かな共生社会の実現に向け、地域コミュニティづくりに尽力したいと考えています。

ご支援いただいた皆様に厚くお礼申し上げますとともに、皆様のご健康とご多幸を祈念し、退任のご挨拶とさせていただきます。

大町会館 館長 馬場 耕三

大町会館主催講座（教室）のご案内

大町会館では地域住民の交流と文化教養の向上や健康増進を図るため、各種講座を開催しています。初心者の方、教室の見学だけの方も大歓迎です。

会館（☎55-5393）まで、どうぞお気軽にお問い合わせください。

講座名	日時	場所	講師	備考
茶道教室	第2・4火曜日 13:30~15:30	小会議室	高橋 早苗 先生	要相談
フォークダンス	第1・3水曜日 10:00~12:00	大会議室	亀岡 京子 先生	生徒募集中
さわやか健康体操	金曜日 13:30~15:30	大会議室	角本 眞知子 先生	現在満員です
健康・太極拳教室	月曜日 14:00~15:30	大会議室	村上 宜子 先生	要相談
南子ども会 (小・中学生対象の 書道教室)	金曜日 19:30~21:00	小会議室	塩崎 洋子 先生 丹 貞子 先生	生徒募集中
ふれあい料理教室	年5回 土曜日午前中	調理室	高木 俊江 先生 ほか	開催日は、 「会館だより」等でお知らせします。

この他にも、詩吟・カラオケ・書道・水彩画・クラフト・ヨガ・籐工芸などの自主グループが様々な活動をしています。興味のある方はお問い合わせください。



今年度も『人権啓発指導者育成講座（全4回）』を実施いたします。講座内容や申し込み方法等については「会館だより5月号」にてお知らせ致します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

